

平成27年度第2回市民活動団体支援制度審査会

開催日時 平成27年5月19日(火) 午前10時から

開催場所 市役所403会議室

出席者

(委員) 中川委員、北浦委員、宮西委員、谷野委員、東委員、坂本委員

(事務局) 八重市民活動推進課長、坂谷市民活動推進センター所長、高橋市民活動推進センター係員

案件1 生駒市市民活動団体支援制度登録申請状況について

今年度のマイサポ団体につきましては、4月1日から20日を受付期間とし、この間に27団体から申請がありました。団体の内訳ですが、今年度の新規団体が7団体、制度運用を開始いたしました平成23年度から連続して5年間申請の団体が9団体、過去に一度でも申請された実績のある団体が11団体で、合計27団体です。分野別に見ますと、保健、医療、福祉の分野が3団体、まちづくりの分野が6団体、文化、芸術、スポーツの分野が5団体、環境保全活動の分野が3団体、国際協力と社会教育が各1団体、子どもの健全育成の分野が8団体となっています。

事業に要する経費は、総合計1,585万270円、支援対象となる経費の合計は1,423万5,970円、支援金希望額の合計は539万9,692円となっています。

案件2 生駒市市民活動団体支援制度登録申請に係る審査について

団体番号1. 健やか交流塾おもちゃ病院生駒病院

【事務局】継続申請団体です。おもちゃの修理を通して、子どもたちに物を大切にする心を育むと共に地域のイベントに参加して交流できる場所を提供されています。前年度は425件の活動実績があり、今年度も月1回の定期開院を12回と臨時開院3回程度を予定されています。

団体番号2. 市民公益活動団体「ほたる」

【事務局】継続申請団体です。ホテルの飛ぶ環境と憩いの場の創造を目指して活動をされ

ています。今年度新規の取組みとして、ホタルの孵化初期段階における飼育環境や給餌方法などの工夫改善を図ること。終齢幼虫の生存数を考慮し放流時期の検討及び試験的放流の3点をあげられています。

団体番号3．特定非営利活動法人 いこま国際交流協会

【事務局】継続申請団体です。本事業は多文化共生教育活動の一環として2007年から実施し、外国人市民の子育てを支援しています。前回からの改善点をふまえ、新規取組みとして外国にルーツを持つ子どもたちの学習サポートの強化を図るため中高学年を対象とした学習プログラムの開発と学習サポートの時間を設けることをあげられています。

団体番号4．アトリエくじらのクー

【事務局】継続申請団体です。ハンディキャップを持つ子どもの為のワークショップをされています。今年度は「お花畑の踊る人形」造形ワークショップと作品展の開催を予定しています。作品展では作品の感想などを話し合い、アートが子どもの成長にどのように役立つか等事例をあげて議論をし、最後にアンケートを実施します。今年度は、今まで無償としていたボランティアを有償とし、組織の体制の強化を図られます。

団体番号5．特定非営利活動法人 子守

【事務局】継続申請団体です。事業名は少年サッカー大会「子守杯」運営事業です。前回、加入されていなかった事業実施に伴う保険の予算も計上されています。

団体番号6．生駒市スカウト協議会

【事務局】継続申請団体です。スカウトが普段活動するイベントを市民向けに企画をし参加してもらうことでスカウトの楽しさを体験してもらい交流を深めることを目的に事業を実施されています。今年度もキャンプ、野外料理、ロープゲーム、餅つき、とんど等の体験を6～8回開催する予定です。前回からの変更点として、予算を1.6倍に増額されています。これはより充実した内容にすることで多くの人に参加をしてもらえるように計画をされているためです。

団体番号7．生駒少年少女合唱団

【事務局】継続申請団体です。市内で活躍されている合唱団でコンサート活動をされています。今年度の新たな企画として、昨年度好評であった、会場の前方部分に設けた「お子

さま&ママパパ席」とともに「敬老席」も設置される予定です。また年配の方には懐かし
く子どもたちには新鮮な「唄歌やわらべうた、手遊び」を司会や団員の案内のもと、一緒
に楽しむコーナーを設けます。

団体番号 8. グリーンボランティア「いこま宝の里」

【事務局】継続申請団体です。子どもたちに自然と触れ合う楽しさや喜びを伝えることで
自然と親しむきっかけづくりとなるよう“森と遊ぼう”里山体験の事業を実施されていま
す。昨年度は、開催時期をシイタケの生育状況を考慮して、12月から1月に変更されま
したが、今年度はさらに遅らせて2月に実施される予定です。新規の取組みとして、竹馬
や丸太切りなどの工作を子どもと保護者の共同作業で行い作品を作ることを検討されてい
ます。

団体番号 9. いこまプラス♪

【事務局】継続申請団体です。育児中の母親を中心に、吹奏楽の演奏を楽しみ、コンサ
ート開催やボランティア演奏を通じて、自己実現と地域貢献をめざしている団体です。新規
の取組みとしては吹奏楽の演奏を初めて聞く人たちにも親しんでいただけるよう、楽器紹
介や打楽器体験のコーナーを設けられます。また、録音レコーダーを使用し、自分たちの
演奏を客観的に聞くことで技術の向上に取り組んでいくことをあげられています。

団体番号 10. 鹿ノ台納涼祭実行委員会

【事務局】継続申請団体です。昨年度は8月9日、10日の両日とも台風のため事業を実
施することができなかつたため、市民活動支援金登録申請の取下届を提出されました。新
規の取組みとして、昨年実施できなかった美鹿の台の青年約30人による大人みこし、地
域の幼稚園職員による太鼓の演技を改めてあげておられます。

団体番号 11. 夢の会

【事務局】今年度、新規申請団体です。事業名は「見てさわって楽しんで笑顔いっぱい め
くもり布えほん・布おもちゃ工房」で、子ども達の遊びを通じての健全育成と高齢者のリ
ハビリや社会参加の支援を目的に活動をされている団体です。今回申請の事業は布絵本・
布おもちゃを製作し、生駒駅前図書館、鹿ノ台地区公民館図書室、市内の保育園に提供を
される予定です。

団体番号 1 2. ドッグケア「Olive」

【事務局】今年度、新規申請団体です。事業名は「スマイルドッグプロジェクト（生駒）」です。動物福祉に基づいた犬との暮らし方や、犬への接し方の啓発活動をして、犬の生活の質の向上を目的に活動をされています。今回申請の事業も講師を招いて、犬の習性や接し方などの啓発セミナーの開催です。動物愛護週間に合わせて9月にコミュニティセンターで実施予定です。

団体番号 1 3. 生駒聖天さんどう会

【事務局】継続申請団体です。宝山寺参道エリアの美化・清掃活動や「お彼岸万燈会」の企画・運営などを行い、地域の活性化を図り、そこに暮らす人々と連携し、古き良き町並みを再生・有効利用した新たなまちづくりに貢献することを目的としています。前回からの改善点として、事業の周知を図れるように、宣伝のためのポスターの準備を早めに取りかかるようにすることをあげられています。

団体番号 1 4. いこま婚育プロジェクト

【事務局】継続申請団体ですが、前年度とは事業の内容を変更されています。今年度の事業は生駒市で団体と一緒に婚育を広めていく「婚育サポーター」を募集し、写真を団体のブログで紹介するものです。また婚育教育の基礎を学んで婚育サポーターの役割を理解してもらうための講座も同時に実施されます。

団体番号 1 5. 高山盆まつり実行委員会

【事務局】継続申請団体です。前回からの変更点及び新規の取組みとして、前半の司会進行を子どもたちに任されたり、地場産業の展示や案内を予定されています。

団体番号 1 6. 特定非営利活動法人 いこま山の子会

【事務局】平成25年度に申請のあった団体で、山のようちえんの活動をしておられます。今回申請の事業はコミュニティ研究の専門家による、ワークショップの結果を分析し、「子どもにとっての成功とは？」をテーマに市内のホールで広く市民対象に研究発表会を開催されます。

団体番号 1 7. 生駒市民劇団シアター生駒

【事務局】継続申請団体です。今年度の事業名はシアター生駒ファミリー劇場「と〜んと

むかし」です。今年度は既存の台本ではなく、劇団員が独自に脚本を手掛けることで、シアター生駒の独自性を発揮することを目標にされています。また出演子役の募集及びワークショップも実施されています。

団体番号18. M' s S o u n d F a c t o r y

【事務局】継続申請団体です。今年度も吹奏楽の演奏会を12月に実施される予定です。新規の取組みとして、事業の宣伝の際に、車の乗り合いや公共交通機関の積極利用を呼びかけ、駐車台数を抑えられるようにすることをあげておられます。

団体番号19. 萌フェスタ実行委員会

【事務局】今年度、新規申請団体です。誰もが生きいきと自分らしく暮らせるこころ豊かな地域社会づくりを進めるため、地域精神保健福祉の現状を広く地域住民に啓発する活動をされています。今回申請の事業は、講師による障がい者福祉に関する講演、子ども向けイベント、当事者によるステージ発表、障がい者団体による授産製品の販売などを予定されています。

団体番号20. 生駒市日本中国友好協会

【事務局】継続申請団体です。日中文化交流の一環として「春節の集い」を開催されます。前回からの改善点として、チラシ配布により広報に努めること。また新規の取組みとして、関連協力団体の実行委員会参加を促し連携を密にして、事業をスムーズに実施できるようにすることをあげられています。

団体番号21. 鹿ノ台・いきいき街づくり会

【事務局】今年度、新規申請団体です。高齢化地域にあつて、高齢者が心身とも元気にいきいきとするまちづくりを目的にされています。事業内容としては、大きく分けて毎月のアクティブサロン・イベント活動による住民の交流、要援護者と支援者間の助け合いの仕組みづくり、高齢交通弱者のための地域デマンドタクシーの3つとなっています。

団体番号22. 竜田川流域の美しい街まもり隊

【事務局】平成23年度から平成25年度にかけて申請のあった団体です。今回申請の事業もこれまでと同様で、竜田川流域を中心に清掃（ごみ拾い）活動及び除草・花植え活動を年間通じて実施されます。

団体番号 23. 特定非営利活動法人 プロストリート関西

【事務局】今年度、新規申請団体です。事業名は「トッププロによるサッカー教室・サッカー大会」です。実施時期は7月もしくは8月に2日間、場所は生駒北スポーツセンターグラウンド、対象者は生駒市内在住の中学生30名から100名、講師としてサッカートッププロ2名を予定しています。

団体番号 24. マムライト奈良生駒

【事務局】今年度、新規申請団体です。子育て中の母親が自分を大切に、地域社会や人とのつながりを持つことでより豊かな人生を過ごせるように支援をする団体です。今回申請の事業は、月1回ベルテラスいこまで、地域のママの出会いや交流の場として、ハンドメイド品や癒しブースを中心に出展をする「いこママまるしぇ」の開催です。

団体番号 25. 生駒市学童保育運動連絡協議会

【事務局】継続申請団体です。生駒市学童保育に通う児童の健全育成を助成する事業を実施されています。今年度も昨年に引き続き、語るつどい、学童フェスティバル、すもう大会、百人一首、耐寒登山などのプログラムを実施される予定です。新規の取組みとしては、語るつどいに専門講師を招き、語るつどいが、学童での保護者と指導員との関わりや子どもの育成について学ぶ場となるようにしていくことをあげられています。

団体番号 26. 特定非営利活動法人 ぶろぼの

【事務局】平成25年度に申請のあった団体です。今年度は大人の発達・精神障害の方に社会参加のきっかけとなるための情報提供を行うことを目的として、映画上映会と講演会を実施されます。

団体番号 27. 自然と芸術のボランティア“花と月”

【事務局】今年度、新規申請団体です。事業名は「西畑町棚田芸術村プロジェクト」です。具体的には、棚田での花と芸術作品によるパブリックアート活動、店舗での平面・立体作品の個展開催、作家来場イベントによる交流活動などを実施する予定です。

説明は以上です。それぞれの団体について、ご質問があれば、よろしくお願ひします。

【中川会長】 まず、最初に個別の団体について、ご意見ありますか。

【谷野委員】 生駒少年少女合唱団の支出項目の内訳書の保険料は支援対象経費にはな

らないということですか。

【事務局】 これは団体の団員が入る保険で、一年を通じて団体活動で入られるもので、この事業だけのものではないということで、対象外にしております。

【谷野委員】 分かりました。萌フェスタ実行委員ですが、講師料が43万円と非常に高額ですけど、どなたかもう決まっているのですか。

【事務局】 山本浩之フリーアナウンサーです。

【谷野委員】 はい、分かりました。

鹿ノ台・いきいき街づくり会のデマンド交通システムって何でしょうか。

【事務局】 タクシーの会社とあらかじめ契約をし、日を決めて、その地域の住民の方のニーズを聞いて送り迎えをするという送迎の事業です。

【谷野委員】 昔からやっていますか。

【事務局】 いえ、今回からされるということです。

【谷野委員】 分かりました。

【中川会長】 他にありますか。ないですか。

それでは、団体の審査についてですが、公益性、有効性、実効性の観点から疑問があるものに印をつけていただきましたが、全員、ちょっと重ね合わせてみて、それについて審議しましょうか。

まず、僕からです。鹿ノ台納涼祭実行委員会、高山盆まつり実行委員会です。

それから、北浦委員が、鹿ノ台納涼祭実行委員会、いこま婚育プロジェクト、高山盆まつり実行委員会、鹿ノ台・いきいき街づくり会、自然と芸術のボランティア花と月ですね。

【中川会長】 谷野委員は、ドッグケア「Olive」、いこま婚育プロジェクト、高山盆まつり実行委員会、萌フェスタ実行委員会です。

それから、東委員は、いこま婚育プロジェクト、萌フェスタ実行委員会、鹿ノ台・いきいき街づくり会、自然と芸術のボランティア花と月です。

それから、宮西委員は、鹿ノ台納涼祭実行委員会、ドッグケア「Olive」、高山盆まつり実行委員会、特定非営利活動法人プロストリート関西、ママライト奈良生駒、自然と芸術のボランティア花と月です。それから坂本委員が、鹿ノ台納涼祭実行委員会、高山盆まつり実行委員会、鹿ノ台・いきいき街づくり会です。

【中川会長】 ということで、鹿ノ台納涼祭実行委員会4名、ドッグケア「Olive」2名、いこま婚育プロジェクト3名、高山盆まつり実行委員会5名、萌フェスタ実行委員会2名、

鹿ノ台・いきいき街づくり会3名、特定非営利活動法人プロストリート関西1名、マムライト奈良生駒2名、自然と芸術のボランティア花と月2名です。

【中川会長】 それでは、それぞれ審議しましょうか。それ以外については、よいということにしていいますか。よろしいですか。

9件ありますが、これについて、ご意見賜りたいと思います。

鹿ノ台納涼祭実行委員会と高山盆まつり実行委員会ですが、いずれも5人、4人と非常に多いですが、まずこの2つ、一緒に議論していいですか。

【事務局】 はい。

【中川会長】 これについてご意見賜りたいと思いますが、これは北浦委員、それから宮西委員、坂本委員、私の4人です。

【坂本委員】 地域の祭りは、どこの自治会も結構やっていますし、鹿ノ台納涼祭実行委員会と高山盆まつり実行委員会だけがここの対象になるというのは、ちょっと妥当性を欠くような気がします。毎年ずっと同じようなこともやっておられるようですので、ちょっとこの事業にはそぐわないのではないかなと思います。

【中川会長】 宮西委員、どうぞ。

【宮西委員】 この2つについては、当初から意見が出ているもので、同じようなイベントであがってきています。鹿ノ台は、今回鹿ノ台いきいき街づくりの会というのがありますが、本来ならばこのお祭りで地域づくりをしていただいて、そこからこういう活動に発展していくという形で出てくるのがよかったのかなと思います。

【中川会長】 北浦委員、いかがでしょうか。

【北浦委員】 同じです。限定された地域のお祭りというところで、どこまで市民に公共の福祉というか、その辺に貢献するのかなと疑問に思います。

【中川会長】 地域公共性にとどまって、公益性が高いのではないかとということが1つ。なおかつ、それでも公益性として、一つの価値を発揮するとするならば、宮西さんがおっしゃったように、こういう楽しいイベントを通じて、何か新しい活動を生んでいくとか、次のステップに進んでいきたいとか、そういう仕掛けイベントであるのかなら分かるんです。去年、一昨年も言ったと思うんですが、祭りのために助成金を出すのではないということちゃんと伝えてほしいです。一定の戦略性とか、将来ビジョンがあって、そのビジョンを達成するために、これを道具として使うんですという、そういう段階論があるはずだったんですけど、もう今年で終わりにしてはどうかと思います。次年度以降、将来展望、

戦略性を出さない限り、これは地域のいわゆる懇親イベントですと。我々は懇親に対してお金を出すのは、この趣旨に反するので、もう次の方法を考えてくださいと。このままでは、もう認めませんとした方がいいと思います。二つの地域とも、そうした取組みをしようと思ったらできる地区だと思えます。つまり、これは市民社会におけるネットワークであるとか、あるいは良い意味での活動集団を作っていくとか、技術的ノウハウをためていくのだとか、そういうストック形成のために出してきたのに、ストック形成の結果報告が出ていない。役所は盆踊りにお金をくれるという定評が固まってしまう可能性があります。役所としては、それは望ましくない。

それでは、次にいこま婚育プロジェクトはいかがでしょう。

【東委員】 プロのカメラマンによる撮影でサポーターを募集するということですね。ただ三世代を、プロのカメラマンに写真を撮ってもらって、よかったで終わるだけじゃないのかなと思います。プロのカメラマンが思い出に撮ってくれるというと、たくさん人は来るので、人集めという意味では、いいアイデアを出しておられると思うのですが、さすがに税金を使ってやってもらうというのはちょっと疑問があるので、私はそれ以外の部分については、目的もいいんですけど、プロのカメラマンにというのは、目的とその手段とがちょっと乖離しているのではないかなと公益性と有効性に疑問を持ちました。

【中川会長】 親子三代10組、それが婚育サポートになるのか、よく分かりません。北浦委員も印をつけていますね。

【北浦委員】 どうもその生駒市の若い世代を増やすとか、少子化対策というのと、この婚育というのが、私の中ではうまく結びつかなくて、婚育をすれば、その対策になるのかというところが読み取れないので。

【中川会長】 谷野委員、いかがですか。

【谷野委員】 そうですね。サポーターを養成するというのはすごくいいんじゃないのかなと思ってはいますが、そこから入らなくても。

【中川会長】 分かりました。では、サポーター育成はいいのだけど、企画の内容がまだちょっと支持を得られにくい。企画内容をもうちょっと練り直してくださいにしたらどうでしょうか。団体としては、別に除外するべきものじゃないと思うけど、活動内容がどうかと。プロのカメラマンである必要があるのかという。

【事務局】 今はプロのカメラマンとミニ講座というところですが、その養成講座を主として、企画を練り直し、それに対応する形の予算書としては、プロのカメラマン、今、

報償費15万円を挙げているけれども、数字としてはここが少し下がってくる。全くゼロではないけれども、ここが下がった形で出していただくということによろしいでしょうか。

【中川会長】 はい。

【事務局】 プロがアマチュアになるかという。

【中川会長】 それはかまわないです。また、手法として、それだけがサポーターを作る手法ではないので、もっと別の提案もあっていいんじゃないかという気がしますね。

【東委員】 10組限定となっているじゃないですか。そしたら、その10組の家族のためではなくいろんな家族にはこんな笑顔がありますよといって写真を撮って、それを壁一面に張ると、家族っていいものだなというのを分かるとか。10組限定というのが、僕は嫌ですね。

【中川会長】 10組限定というのが何かね、排除の動きになるから。

それでは、次に鹿ノ台いきいき街づくり会。これは北浦委員と東委員と坂本委員です。

【東委員】 鹿ノ台いきいき街づくり会の活動はいいんですけど、デマンドタクシーだけちょっと疑問があって、印をつけました。月一、二回サロン活動で集まって、みんなでコミュニティをという、それは非常にいいことだと思うんですけど、デマンドタクシーの収支を見てみますと、収入より支出の方が多いですね。補助金をもらったから、そのお金でデマンドタクシーを借りているけど、この補助金がなくなったら、もう続かないと思うんですね。デマンドタクシーをされるのはいいんですけど、あくまでも実証実験で、先で補助金がなくてもやれるための何かをやらしてもらわないと、そのデマンドタクシーだけという意味での実効性も疑問です。他はやれると思いますし、やってほしいと思う。

【中川会長】 デマンドタクシーと言わずに、もっと実情調査をする必要がある。

【東委員】 そうです。

【中川会長】 実情調査の方にお金をかけた方がいいのではないですか。

【東委員】 路線バスがなくて、家族に送ってくれる人がいない。では、買い物、病院へ行けない、どうするのというお困りの高齢者の声があるので、やってあげようということですけど、どれだけいるのかをある程度アンケート調査して、デマンドタクシー、やるなら多分ペイすると思います。

【事務局】 サロン活動は今までもやっておられまして、そこに行くときに、個人の車を出して、乗り合いをしていたと聞いています。

【東委員】 これ、サロン活動に集まってくるためのデマンドですか。

【事務局】 基本的にはそうです。その過程で、ついでに買い物もとか、ここに行きたいという要望が出てきたとのことです。ですから、統計は、実際にはとっておられません、そういう意味での実証実験というか、実ニーズは聞いておられます。個人で出すところに、ちょっと限界もきてきたし、ニーズもあるんだったら、1つ仕組みとしてやってみようということで、今回、タクシー会社に委託をして始めたいという風に聞いています。

【東委員】 なるほど。じゃ、これでやってみて、タクシー出してくれたら、これだけ乗ってくれる人がおるよという事実を見せつけたら、タクシー会社も、一度配車してみましようかという気になるかどうかということですね。

【事務局】 そうなるかもしれません。

【東委員】 これは普通の単なるデマンドじゃなくて、このサロン、この活動に対して集まってくる人のプラスアルファでというデマンドタクシーですね。

【事務局】 はい。

【東委員】 なるほど、そういう意味ですか。

【中川会長】 ただ、気になるのはね、行政管轄によるデマンド交通のシステムにつなげると書いてありますが、行政管轄でデマンド交通は難しいですね。それは何かもっと自分たちでできるものと考えてほしい。

【事務局】 既に担当課の方にこの補助金の前にはお話をされて、そこで担当課としてはこの計画には至っていないということで、ひとまず自主的に計画を立てて、この補助を申請したという経緯もおありです。

【坂本委員】 サロンというのは、市内にも40カ所ぐらいありまして、いろんな自治会とか、いろんな団体が各地域に参画されているんです。それに対して、行政は、金銭的な支援は何もしてないんです。鹿ノ台だけがこのサロンをするのに、こういう補助金を使うとなると、市内にあるサロンがみんな申請するとパンク状態になると思うのが1点。それと、会長がおっしゃったように、行政管轄のデマンド交通システムはできません。確かにサロンに対する足がないというのは、課題として挙がってきているのは事実です。高齢者の計画とか、介護保険の計画を作るときにも、そういう課題は結構挙がってきています。この送迎に対して実証実験されるのは、いいと思うんですけど、サロン活動に対する支援、ほか、食材とか何か報償費とか結構対象になってますので、他のサロンがあるので、そのあたりとの公平性はどうかかなと思います。

それともう一つ、鹿ノ台の周辺地域も巻き込むということですが、実際はどうですか。

【事務局】 鹿ノ台の中だけでやると、それは共益活動になりますし、ましてや自治会に入ってる方を対象だと、それは互助活動になりますというのは十分に確認をしているところではあります。

【中川会長】 そこは大丈夫なんですか。

【事務局】 はい。

【中川会長】 この茶菓子代とかも対象外にさせていただいていますから、それは大丈夫ですね。

【事務局】 はい。

【中川会長】 社会実験としては意義のある事業に対する助成金という点では確認ができていますね。

【事務局】 はい。

【中川会長】 サロン活動への助成金ではない。サロンの皆さんが中心になってやられる社会実験的なことについて、公益性を認めるということであると念を押しておいてください。では、次はドッグケア「Olive」。

【宮西委員】 犬のしつけ教室的なものと、思ってしまったのと、講師が代表の方で、その点、ちょっと、どうなのかな。それでしたら、事業収入をもうちょっと取ってもらった方がいいと感じたところです。

【中川会長】 谷野委員、いかがですか。

【谷野委員】 はい、同じ意見です。募集も20名で、何か最初から決められているし、そういう意味で公益性というか、私的な事業に見えます。

【事務局】 今までも、あくまでも個人として、今回、セミナーの講師をされる方が、犬との暮らし方、犬の虐待防止という視点から頼まれて、しつけをやったりというスキルを個別に提供はしていたけれども、一定数、そうしたニーズも出てきたので、このマイサポを機に、団体としても形を整えて、団体名もつけて活動していこうというスタートアップの事業になります。

【中川会長】 はい、分かりました。では、やっていただきましょう。

それでは、次が萌フェスタ実行委員会、東委員ですね。

【東委員】 実施要綱の細則を見ると、生駒、橿原、西和、郡山、高田とあって、また生駒に戻ってくるんですね。いわゆる全県的な啓発の役割を担われるのか、たまたま生駒市でやるので、それを生駒市のこの事業で補助をとということですかね。それとなおかつ四

十何万の講師を呼んで来て、果たして生駒市民ももちろん受益は受けるんですけども、どうなのかなと思います。

【宮西委員】 講演会は持ち回りですよ。だから、生駒に来たときだけ、マイサポに申請するみたいな形ですね。これはどうなのかなと思います。

【事務局】 行政が直接、精神障がいがある人へのサポートというのは、もちろん公的な制度としてあると思うんですけども、その当事者の方々が地域で暮らしていくということを考えていけば、やはりその地域での理解ということも必要になってきますし、こういう事業を当事者の方々が実施するという事は、地域としては誰もが住みよいまちづくりになっていくのかなというふうには感じています。決して、当事者の方たちだけではなくて、何かしら生きづらさを持っている方々へのメッセージにもつながっていけば良いなと事務局としても考えています。今回はこの萌フェスタにひだまり家族会さんもボランティアで関わるというふうに聞いていますので、この事業が来年、生駒でなかったとしても、こういう精神障がいがある方々への啓発というテーマにしたものは継続して出していただけるのではないかと考えています。

【中川会長】 今の宮西委員がおっしゃったとおりで、巡回していくということについては、問題ありませんが、生駒で開催されるものについてのみ対象になりますよと、それは念を押しておいてください。

【事務局】 はい。

【中川会長】 次は特定非営利活動法人プロストリート関西。これは宮西委員。

【宮西委員】 これも事業収入、1万円であがっているんですけども、これ、参加料なのか、協賛金なのか。集まらなかったときは、企業、個人の寄付を募りという風にされていますが、7月に予定されているのに、その辺、大丈夫なのかなと思います。

【中川会長】 それじゃ、今、おっしゃったことを団体に伝えるとするならば、どういうふうに言ったらいいのかな。

【事務局】 団体さんはトッププロの方を連れてくることで、子どもたちの刺激になって、やる気が出るという側面を狙っているということをお話されていました。

【東委員】 参加費はとられるんですよ。この1万1,000円。多ければ、100人ぐらいを予定されているみたいですけども。地元でコーチとかをされているんですね。

【事務局】 ここは生駒市の総合地域型スポーツクラブということで、今、市内に何か所かあるんですけども、その1つとしてやっておられるところです。

【東委員】 その中のサッカーをやっておられる子どもさんというのは既におられるわけですね。

【事務局】 はい。

【東委員】 年間活動しているサッカー少年にプロを呼んでくるというプログラムを作ると、間違いなく人は集まるといことですね。

【事務局】 ただ、日ごろ会員費、年会費、月謝等をもっている人を対象にすると、この事業の対象にならなくなりますので、生駒市として推進している総合地域型スポーツクラブへの入るきっかけとして、こういうイベントをして、今までスポーツが苦手で、地域でのスポーツになかなか行く機会のない人たちに今後、継続してスポーツに関わる機会を作るといことでのイベントだと、位置づけは確認しています。

【中川会長】 初めてですので、一度やっていただきましょう。

【中川会長】 次、ママライト奈良生駒、いこママまるしえです。宮西委員ですね。

【宮西委員】 事業規模が大きいですが、今回、出されているのはベルテラスを使ったフリーマーケット的なイベントということですね。実際、いつされるかがまだ決まっていないのですかね。集まらなかったときは、出展料とか協賛金を確保とされているんですけども、これも新規なので、どの程度集まるかが読めないなので、その辺、実際に大丈夫のかなと思います。

【事務局】 いこママまるしえにつきましては、今も開催されており、実績はあります。

【中川会長】 谷野委員、どうぞ。

チラシの印刷代はこんな高いんでしょうか。

【事務局】 ここはさっきフリーマーケットというお話がありましたけども、どちらかというと、もう少し専門性の高い資格は持っておられるけれども、起業に至っていない人が出展をしています。例えばママの手作り雑貨であったり、耳つぼマッサージの資格を持っていたり。ですから、家の不要品を集めたフリーマーケットではなくて、少し専業主婦の人たちの起業の一手手前の人たちの発表の場ということで位置づけをしておられます。このチラシデータ作成費というのも、そういう意味ではママの人たちが起業してやっておられるところに委託をしていこうという風に聞いています。

【中川会長】 申請は初めてですか。

【事務局】 はい、実績としては、昨年1年間やっておられます。

【中川会長】 ということは、昨年1年間はこのオフィシャルサイトは作ってなかった

んですか。

【事務局】 作っておられました。

【中川会長】 作っているのに、管理費は今年からこっちで持ってほしいということ。

【事務局】 管理費をもう少し低くやっていたけれども、その閲覧回数も大きくなってきたし、もう少し組織として強化していきたいということで、労力に見合った金額をきちんと支払う事業としていきたいということです。あと、事務局が心配しましたのは、そういうブースを幾つも出してやる事業ですので、その各出展ブース団体の公益性はどう図っていけばいいのかということです。これについては事務局でも議論をいたしました。団体にも、どういう基準で出展者を選んでいるのかについては政治活動や宗教活動、営利活動を主たる目的とした団体さんが出展することのないようにということで確認をしています。

【中川会長】 まず一度やっていただきましょう。

では、最後、自然と芸術のボランティア花と月。これは2人です。東委員と宮西委員。

【宮西委員】 結構大規模なので実施できるか大丈夫なんだろうかと思います。支援金が集まるかどうか一番心配です。

【東委員】 代表の方は淡路の花博での実績もあり、実効性はあるのかなとは思いますが、最後の収支を見ると、自主財源が47万8,000円ですので、果たしてこれがちゃんと生み出せるのかなというところが少し心配です。それから生駒市の助成を受けてやったけど、みんなが見て、すばらしい作品だったよねと言われるといいのですが、何か人形、置いてあるとか、そういうふうにならないのかなと。棚田という自然を生かしてマッチしたものを置いていただけのかなとは思いつつも、どんなアートなのでしょう。

【事務局】 事業内容のところで、具体的な内容というのが後半にありまして、巨大なやつというのが1つあります。

【東委員】 何か芸術作品は新進気鋭の作家に任せると書きますね。心配なのは、本当にそれだけお金をかけてやるのはいいけども、残りの半分を負担できるのですかということですね。しかも、これはみんなの支持を最大限に受けてですね。協賛金も募るとしても、大丈夫ですかね。支援金が少なければ辞退できるのですか。

【事務局】 5月から始めておられます。主には大阪芸術大学の学生さんたちが卒業制作で作ったものを、声をかけて持ってくるとの事です。お写真を見るとなかなか新しい芸術でした。この方は西畑町の地域の自治会さんと一緒に活動している棚田を守る会にも入られて、地元の方とも密着に関わっているとのことです。淡路島でパブリックアートを学

ばれて、淡路島でもそういう新しい芸術と自然とのマッチをされ、そのイメージを持って、今回、生駒で初めてされます。確かに組織力がない中で、これだけの事業規模をということに対しては、事務局としても同じ心配をしております。そこはスポンサー回りをして、お金は集めたいというお話をしておられましたが、お金が集まらない可能性があるということについては、何度も確認はさせていただいております。

【中川会長】 これも初めてですね。

【事務局】 はい。

【中川会長】 やってまいりましょう。田んぼ型のアートの展示というのは、まちを結構刺激するのが分かってきています。僕は棚田とモダンアートというのは合うと思います。プロデューサーがついたらもっといいと思いますね。

【谷野委員】 1つだけ質問ですけど、日中友好協会の春節の集いで、お弁当は支援対象外の経費になりますよね。ただ、ここが委託費で唐揚げ調理してもらって、5万2,000円の食材を買って、その場で調理したら、支援対象経費になるのかなとか。あと、食料品も出演者用軽食1万4,000円となっているのですが、上に交通費が4人と書いてあるので、4人で1万4,000円だと軽食じゃなくて、1人3,500円のお弁当かなとか、何かちょっとこの食料関係と支出支援対象経費額の基準はどうなっているのかと思いました。

【事務局】 プログラムの1つとして食料を取り扱う場合で、今年度ですと、スカウト連絡協議会が餅つきをするための餅米でありますとか、あとは生駒国際交流がデティクラブで、各国の文化を知らせる中で、テーマの国を毎回決めているんですけども、その国のお菓子を出すというのは認めておまして、これも食事ではあるんですけども、文化の紹介というところと、もう一つは留学生の方が調理をされるというところで認めております。

【中川会長】 よろしいですか。それでは、これで審査を終わります。

案件3 マイサポシンポジウムについて

【事務局】 今年、マイサポいこま制度運用5年目を迎えるに当たって、今一度この制度を市民の皆さん、また団体の皆さんと盛り上げていこうということで、7月18日の午後にシンポジウムを開催させていただくことになりました。基調講演にNPO法人ノーベルの高亜希さんをお迎えします。

裏面をご覧ください。左下にプログラムがございます。この日、基調講演の後、2時40分から、今年のマイサポ団体によるリレー宣言、「私たちがめざす社会」ですが、舞台に出ていただいて、1分ずつ団体名の紙を持って宣言をしていただいて、それを受けて3時20分から、支援制度、委員の皆さんによりますリレーメッセージをお送りいただきたいと思っておりますのでどうぞご予定ください。よろしく申し上げます。

案件4 その他

【事務局】 今後のスケジュールについて、事務局から説明。

— 了 —